

2020年7月6日
広報TEL. 072-772-0341

「関西スーパーおさいふカード」が「マイナポイント事業」の キャッシュレス決済サービスとして登録できます



当社の「関西スーパーおさいふカード」が、総務省が実施する「マイナポイント事業」でのキャッシュレス決済サービスとして登録可能になりましたのでお知らせいたします。

これは、楽天Edy株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：和田 圭、以下、楽天Edy)が総務省実施の「マイナポイント事業」におけるキャッシュレス事業者として登録し、楽天Edy運営の電子マネー「楽天Edy」がキャッシュレス決済サービスに本登録されたことによるものです。

マイナポイント事業は、総務省が実施する消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とした事業です。

この事業においてマイナポイント申し込み期間中、「関西スーパーおさいふカード」の電子マネー「楽天Edy」で申し込みいただき、キャッシュレスサービス取引期間にチャージすると、楽天Edyを通じて、チャージ金額の25%分(上限5,000円分)のEdyが店頭のチャージ機で受け取れます。

詳しくは楽天Edyホームページをご確認ください。

https://edy.rakuten.co.jp/info/mynumber_point/

【マイナポイント事業について】

1. マイナポイント申し込み期間

2020年7月1日(水)～2021年3月31日(水)

2. キャッシュレスサービス取引期間

2020年9月1日(火)～2021年3月31日(水)



マイナポイントの登録はおさいふカードで!

おさいふカードに
20,000円分チャージすると
上限 **5,000**円分の
Edyがもらえる!!

マイナポイント申込期間
2020年7月1日(水)～2021年3月31日(水)
マイナポイントのお申込み時、キャッシュレス決済サービス登録は「楽天Edy」をお選びください。

チャージ期間
2020年9月1日(火)～2021年3月31日(水)

関西スーパー

以上